

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月14日

【四半期会計期間】 第69期第2四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社学研ホールディングス

【英訳名】 GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮原博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番8号

【電話番号】 03(6431)1001(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 財務戦略室長 川又敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第2四半期 連結累計期間	第69期 第2四半期 連結累計期間	第68期
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高	(百万円)	44,022	47,095	86,858
経常利益	(百万円)	1,776	598	2,327
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	1,175	371	1,778
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,115	442	4,410
純資産額	(百万円)	32,291	32,710	33,587
総資産額	(百万円)	65,881	71,631	66,582
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	13円38銭	4円22銭	20円24銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	13円24銭		20円03銭
自己資本比率	(%)	48.0	44.7	49.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	177	856	2,357
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,784	2,128	4,190
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,198	3,315	2,455
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,441	9,367	8,999

回次		第68期 第2四半期 連結会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14円31銭	10円37銭

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第69期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
4. 第69期第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額及び第69期第2四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた株式数は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)導入により、「学研従業員持株会専用信託口」が所有する当社株式を控除して算出しております。信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の詳細については「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 追加情報」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（出版事業）

平成25年10月1日に設立いたしました(株)ブックビヨンドを、第1四半期連結会計期間より連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に企業業績や雇用情勢に改善が見られました。また消費税増税前の駆け込み需要もあって、景気は回復基調を維持しました。一方、出版分野においては市場規模の縮小に歯止めがかかっておらず、需要創出の取組が求められています。

このような環境の下、当第2四半期連結累計期間においては、教室・塾事業で前期に地方進学塾を連結子会社化したことや高齢者福祉・子育て支援事業でのサービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」）の新規開業などにより、売上高は前年同期比で増加しました。一方営業利益は、主に出版事業における減収の影響を受けて前年同期比で減少しました。また特別損益においては、家庭訪問販売事業の撤退決定に伴い、事業整理損を計上しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の当社グループ業績は、売上高47,095百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益528百万円（前年同期比1,155百万円減少）、経常利益598百万円（前年同期比1,177百万円減少）、四半期純損失371百万円（前年同期比1,546百万円損失増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

教室・塾事業

「学研教室」事業では、タブレットを活用した新たなサービスの展開などを通じて売上高が増加するとともに、進学塾事業では、前期に株式会社イング、株式会社全教研を連結子会社化したことにより、増収となりました。一方、営業損益面につきましては、進学塾事業における費用の増加などを受けて減益となりました。

この結果、教室・塾事業における売上高は前年同期比24.0%増の13,925百万円、営業利益は前年同期比86百万円減少の645百万円となりました。

出版事業

中学生向け学習参考書や問題集、辞典、児童向け読み物が販売部数を伸ばした一方で、前期に発行したムックの返品増と定期誌「おはよう奥さん」を休刊した影響により減収となりました。また営業損益面でも減収と在庫処分増により減益となりました。

この結果、出版事業における売上高は前年同期比4.7%減の15,313百万円、営業損益は前年同期比843百万円損失増の292百万円の損失となりました。

高齢者福祉・子育て支援事業

直近1年間において「サ高住」を10施設、保育園を7園開業したことにより売上高が増加しました。一方、開業費用の増加などにより損失が増加しました。

この結果、高齢者福祉・子育て支援事業における売上高は前年同期比34.5%増の4,829百万円、営業損益は前年同期比16百万円損失増の419百万円の損失となりました。

園・学校事業

消費税増税前の駆け込み需要の影響に加えて、幼稚園・保育園への備品や設備の納入増などにより増収となりました。一方、営業損益面では模試事業の減収と園向け販売事業での原価増などにより、減益となりました。

この結果、園・学校事業における売上高は前年同期比6.7%増の9,196百万円、営業利益は前年同期比13百万円減少の584百万円となりました。

その他

文具・雑貨事業と事業整理を決定した家庭訪問販売事業で減収となりました。また営業損益面では主に文具・雑貨事業の減収により減益となりました。

この結果、その他における売上高は前年同期比15.1%減の3,829百万円、営業利益は前年同期比235百万円減少の17百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ5,048百万円増加し、71,631百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の増加409百万円、受取手形及び売掛金の増加3,422百万円、商品及び製品の増加350百万円、有形固定資産の増加1,441百万円などによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ5,925百万円増加し、38,920百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金の増加1,666百万円、短期借入金の増加2,225百万円、長期借入金の増加1,522百万円、事業整理損失引当金の増加430百万円などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ876百万円減少し、32,710百万円となりました。主な増減は、利益剰余金の減少810百万円、その他有価証券評価差額金の減少147百万円などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、9,367百万円と当第2四半期連結累計期間の期首に比べ367百万円の資金増加となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、856百万円の資金減少(前第2四半期連結累計期間は177百万円の資金増加)となりました。これは、税金等調整前四半期純利益の計上104百万円、減価償却費の計上531百万円、仕入債務の増加1,663百万円などの資金増加があるものの、売上債権の増加3,420百万円などの資金減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,128百万円の資金減少(前第2四半期連結累計期間は1,784百万円の資金減少)となりました。これは有形及び無形固定資産の取得による支出1,885百万円、投資有価証券の取得による支出199百万円などの資金減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,315百万円の資金増加(前第2四半期連結累計期間は1,198百万円の資金減少)となりました。これは長期借入金の返済470百万円、配当金の支払額439百万円があるものの、短期借入金の純増減額2,225百万円の増加、長期借入れによる収入2,051百万円などによる資金増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、終戦直後の昭和21年、創業者が「荒廃した日本を再建するには、次代を担う子どもたちの教育が最も大切である」との信念のもと設立されました。以来、「教育」を基軸とし、月刊学習誌『科学』『学習』を中心に多くの人々のご支持を得ながら、多岐にわたる出版事業を手がけ、幼児・小学生・中学生・高校生、そして一般社会人へと対象を広げ、さらには、雑誌・書籍の出版に限ることなく、各種の教材や教具、教室事業、映像製作、文化施設の企画・施工などにも幅広く取り組んでまいりました。近年では、少子高齢化社会・女性の社会進出への変化に対応するため、高齢者福祉事業や子育て支援事業への参入も果たすなど、単に短期的利潤の追求に留まらず企業の社会的責務をも重視しつつ事業展開を図ってまいりました。

そして、60有余年、当社グループは、創業精神に裏打ちされたグループ理念(「私たち学研グループは、すべての人が心ゆたかに生きることを願い、今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」)を根底に置きながら事業を展開するとともに、多くの顧客・取引先・従業員そして株主の皆様等のステークホルダーとの間に築かれた関係の中で、各種事業の成長を遂げてまいりました。

現在の企業価値は、グループ各社におけるそのような日々の企業活動の結果として生み出されたものであり、様々なステークホルダーへの還元が実行されるに至ったものと認識しております。

このような当社グループの成長過程に鑑み、当社取締役会は、今後将来にわたり、当社グループの企業価値および株主共同の利益を確保し向上させるためには、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、短期的な視野に偏ることなく、中長期的な視野から経営を行い、適法かつ適正な利益を追求する、企業の社会的責務を十分に尊重し、株主の皆様はもとより、顧客、取

引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーとの関係基盤が企業価値を生み出す源泉である、これらの点を十分に理解する者であることが必要不可欠であると考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上場会社である以上、何人が会社の財務および事業の方針の決定を支配することを企図した当社の株式の大規模買付行為を行っても、原則として、これを否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値・株主共同の利益を損なう懸念のある場合もあります。

当社は、いわゆる事前警告型の買収防衛策として、平成18年3月20日開催の当社取締役会において、大規模買付行為への対応方針およびそれに基づく事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を導入し、これについて、同年6月29日開催の第60回定時株主総会において出席された株主の皆様の総議決権数の3分の2を超えるご賛同をいただきました。

その概略は、買付者からの十分な情報の収集・開示に努める体制を整備し、かつ第三者機関（特別委員会）の助言、意見または勧告を最大限に尊重することを前提に、当社の企業価値を防衛するため、しかるべき対抗措置をとることがある旨を事前に表明しておくというものであります。

その後、数度の改正を経て、平成22年12月22日開催の第65回定時株主総会においては、当社が定める会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に則り、持続的な成長が可能な企業体を目指すための大規模買付ルールを継続することとするほか、法的な安定性を高めるために、定款に大規模買付ルールの改正やそのルールに基づく対抗措置の発動について、当社の取締役会や株主総会の決議により行うことができる旨などの根拠規定を新設することにつき、株主の皆様のご賛同をいただきました。

さらに、平成24年12月21日開催の第67回定時株主総会においては、大規模買付ルールを継続することにつき、株主の皆様のご賛同をいただき、現在に至っております。

上記 の取組みについての取締役会の判断及びその判断にかかる理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記 の取組み（以下「本取組み」といいます。）は、上記 の基本方針に沿うものであり、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものではなく、取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

- ・ 本取組みは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）および企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を充足しております。
- ・ 本取組みの有効期間は2年であり、2年ごとに、定時株主総会において、株主の皆様のご信任を得ることとしております。
- ・ 本取組みは、独立性の高い社外者（特別委員会）の判断を重視し、その内容は情報開示することとしております。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、高齢者福祉・子育て支援事業の販売実績が著しく増加しております。

これは、「サ高住」を10施設、保育園を7園開業したことなどによるものです。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の計画は次のとおりであります。

計画

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	着手年月	完成予定年月
(株)学研ココファンホールディングス	神奈川県 藤沢市	高齢者福祉・子育て支援事業	介護施設併設サービス付き高齢者向け住宅及び多世代交流施設	約2,000	平成26年6月	平成27年7月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	399,164,000
計	399,164,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,958,085	105,958,085	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	105,958,085	105,958,085		

(注)提出日現在の発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月31日		105,958		18,357		4,700

(6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人古岡奨学会	東京都品川区西五反田八丁目3番13号	13,888	13.10
株式会社市進ホールディングス	千葉県市川市八幡二丁目3番11号	3,380	3.18
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5番1号	3,234	3.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	3,000	2.83
学研取引先持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番8号	2,994	2.82
株式会社明光ネットワークジャパン	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号	2,844	2.68
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	2,368	2.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,352	2.21
株式会社廣済堂	東京都港区芝四丁目6番12号	2,204	2.08
栄光ホールディングス株式会社	東京都千代田区富士見二丁目11番11号	1,827	1.72
計		38,093	35.95

(注) 1 上記のほか、16,312千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合15.39%)を自己株式として所有しております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,312,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,060,000	89,060	
単元未満株式	普通株式 586,085		
発行済株式総数	105,958,085		
総株主の議決権		89,060	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が当第2四半期会計期間末において保有する当社株式1,612,000株(議決権1,612個)が含まれております。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式396株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学研ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目11番8号	16,312,000		16,312,000	15.39
計		16,312,000		16,312,000	15.39

(注) 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式1,612,000株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,906	10,315
受取手形及び売掛金	16,561	19,983
有価証券	-	144
商品及び製品	10,033	10,384
仕掛品	1,506	1,321
原材料及び貯蔵品	64	47
その他	2,157	1,929
貸倒引当金	76	103
流動資産合計	40,153	44,022
固定資産		
有形固定資産	7,631	9,072
無形固定資産		
のれん	2,331	2,127
その他	998	1,048
無形固定資産合計	3,329	3,175
投資その他の資産		
投資有価証券	10,196	9,984
その他	5,550	5,644
貸倒引当金	278	268
投資その他の資産合計	15,468	15,360
固定資産合計	26,429	27,608
資産合計	66,582	71,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,338	10,004
短期借入金	2,440	4,665
1年内償還予定の社債	-	50
1年内返済予定の長期借入金	895	953
未払法人税等	428	418
賞与引当金	1,223	1,175
返品調整引当金	1,011	1,116
ポイント引当金	2	1
その他	4,288	4,557
流動負債合計	18,628	22,942
固定負債		
社債	50	-
長期借入金	3,071	4,594
退職給付引当金	6,750	6,499
事業整理損失引当金	-	430
その他	4,493	4,452
固定負債合計	14,366	15,977
負債合計	32,995	38,920
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,357	18,357
資本剰余金	11,932	12,009
利益剰余金	4,115	3,304
自己株式	4,107	4,164
株主資本合計	30,297	29,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,642	2,495
為替換算調整勘定	65	12
その他の包括利益累計額合計	2,577	2,482
新株予約権	152	159
少数株主持分	560	563
純資産合計	33,587	32,710
負債純資産合計	66,582	71,631

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
売上高	44,022	47,095
売上原価	27,898	31,731
売上総利益	16,124	15,363
返品調整引当金繰入額	44	104
差引売上総利益	16,079	15,258
販売費及び一般管理費	¹ 14,394	¹ 14,729
営業利益	1,684	528
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	69	96
負ののれん償却額	49	-
雑収入	75	80
営業外収益合計	200	182
営業外費用		
支払利息	48	40
雑損失	60	72
営業外費用合計	108	113
経常利益	1,776	598
特別利益		
投資有価証券売却益	8	0
移転補償金	-	73
その他	2	0
特別利益合計	10	74
特別損失		
固定資産除売却損	17	16
事業整理損	-	543
減損損失	8	7
その他	16	2
特別損失合計	42	569
税金等調整前四半期純利益	1,744	104
法人税、住民税及び事業税	534	425
法人税等調整額	20	25
法人税等合計	513	451
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,230	347
少数株主利益	55	23
四半期純利益又は四半期純損失()	1,175	371

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,230	347
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,813	147
為替換算調整勘定	70	52
その他の包括利益合計	1,884	94
四半期包括利益	3,115	442
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,059	466
少数株主に係る四半期包括利益	55	23

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,744	104
減価償却費	463	531
のれん償却額	100	202
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	17	16
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	6	0
引当金の増減額(は減少)	109	171
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	430
受取利息及び受取配当金	76	101
支払利息	48	40
売上債権の増減額(は増加)	3,439	3,420
たな卸資産の増減額(は増加)	207	148
仕入債務の増減額(は減少)	1,492	1,663
未払消費税等の増減額(は減少)	41	71
その他の資産の増減額(は増加)	422	197
その他の負債の増減額(は減少)	266	174
その他	28	31
小計	472	520
利息及び配当金の受取額	76	101
利息の支払額	48	40
法人税等の支払額	323	398
営業活動によるキャッシュ・フロー	177	856
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	640	1,885
投資有価証券の取得による支出	804	199
投資有価証券の売却による収入	15	95
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	266	-
その他	88	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,784	2,128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	105	2,225
長期借入れによる収入	-	2,051
長期借入金の返済による支出	828	470
自己株式の取得による支出	1	452
自己株式の売却による収入	-	455
配当金の支払額	439	439
その他	34	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,198	3,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	35	36
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,770	367
現金及び現金同等物の期首残高	13,066	8,999
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	145	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 10,441	¹ 9,367

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日至平成26年3月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した(株)ブックビヨンドを連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

平成26年3月31日、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)及び「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が公布され、平成26年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成26年10月1日から開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産(繰延税金負債の額を控除した金額)が33百万円減少し、法人税等調整額が33百万円増加しております。

(従業員持株会信託型ESOPに係る会計処理)

当社は、平成26年2月28日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値向上を企図する当社従業員に対するインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じ、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1)取引の概要

本プランは、「学研従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「学研従業員持株会専用信託口」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランの導入に伴い、平成26年3月20日付で自己株式1,628,000株について野村信託銀行株式会社(E-Ship信託)に対して、第三者割当による自己株式の処分を実施しております。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第30号(平成25年12月25日公表))を早期適用し、当該指針に従って会計処理を行っております。

(3)信託に存在する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末日446百万円、1,612,000株であります。

(4) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間末日451百万円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
販売促進費	1,564百万円	1,430百万円
委託作業費	1,304 "	1,369 "
広告宣伝費	1,681 "	1,722 "
賃借料	1,321 "	1,319 "
従業員給与手当	2,510 "	2,639 "
従業員賞与	180 "	162 "
賞与引当金繰入額	520 "	563 "
退職給付費用	270 "	164 "
貸倒引当金繰入額	30 "	17 "
減価償却費	230 "	276 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
現金及び預金	10,977百万円	10,315百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金	535 "	948 "
現金及び現金同等物	10,441百万円	9,367百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	439	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月20日 定時株主総会	普通株式	439	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福 祉・子育て 支援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	11,228	16,068	3,590	8,622	39,509	4,512	44,022		44,022
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38	492	1	218	751	1,284	2,035	2,035	
計	11,266	16,561	3,592	8,840	40,260	5,797	46,058	2,035	44,022
セグメント利益又は 損失()	731	550	402	597	1,477	253	1,730	46	1,684

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文具・雑貨事業、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失()」の調整額 46百万円には、セグメント間取引消去5百万円、棚卸資産の調整額 36百万円、固定資産の調整額 15百万円が含まれております。

3 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

高齢者福祉・子育て支援事業において、重要性が増したことに伴い第1四半期連結会計期間より(株)ユーミーケアを連結子会社としております。

これによる当該事象ののれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては484百万円でありませ

す。また、教室・塾事業において、当社の連結子会社である(株)学研塾ホールディングスが(株)イングの発行済株式の70%を取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より(株)イングを連結子会社としております。

これによる当該事象ののれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては246百万円でありませ

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	教室・塾 事業	出版事業	高齢者福 祉・子育て 支援事業	園・学校 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,925	15,313	4,829	9,196	43,265	3,829	47,095		47,095
セグメント間の内部 売上高又は振替高	85	539	2	231	859	1,417	2,277	2,277	
計	14,011	15,852	4,832	9,428	44,124	5,247	49,372	2,277	47,095
セグメント利益又は 損失()	645	292	419	584	517	17	534	5	528

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、文具・雑貨事業、物流事業等を含んでおります。

2 「セグメント利益又は損失()」の調整額 5百万円には、セグメント間取引消去8百万円、棚卸資産の調整額 18百万円、固定資産の調整額4百万円が含まれております。

3 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

長期借入金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	13円38銭	4円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,175	371
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,175	371
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,883	87,964
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	13円24銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	921	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間230,286株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月14日

株式会社学研ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 知 香 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学研ホールディングスの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学研ホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。